

住宅用火災警報器

【設置済シール】を貼いましょう

1. 玄関先などに貼り、悪質訪問業者を抑制することが期待できます
2. 地域の安全の輪を広げ、防火意識の向上につながります。
3. 近隣住民が設置済シールと警報音を確認することで、火災の早期発見が期待できます。



※ 夷隅郡市消防本部では住宅用火災警報器を火災予防条例の基準どおり取り付けている世帯を対象に【住宅用火災警報器 設置済シール】を無料で交付していますので、希望者は消防本部予防課までご連絡ください。

問い合わせ先 夷隅郡市消防本部予防課
住所: 〒298-0204 千葉県夷隅郡大多喜町船子73-2
電話: 0470-80-0132
メールアドレス: yobou@isumi-fd.jp